

湧別町学推協  
特別支援サークル研修会

『特別支援学級における  
学びの在り方』

令和2年12月9日（水）

湧別町立湧別小学校

井 理 聡 昭

# 特別支援学級とは

- 学校教育法第81条
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校において、次項各必り、  
号のいずれかに該当する児童又は生徒に、特別の支援を要するものは、次項各必り、  
要する障害による学習上又は生活上の困難を克服するために、特別の措置を講ずるものとする。
- 『障害種全7種』
- 知的障害〈IQ70以下は目安、生活能力も合わせて判断する〉
- 肢体不自由〈四肢の不自由〉
- 病弱者及び身体虚弱
- 弱視
- 難聴
- 言語障害〈言葉によるコミュニケーションが難しい状態〉
- 自閉症・情緒障害〈自閉症と情緒障害は別物（昔は一緒だった）〉
- 情緒障害とは、〈緘黙・不登校・多動（情緒の未成熟、心理的要因）〉
- 併せ持った場合はより困難性が強い面を判断する。

# 教育課程

- 特別支援学級の教育課程は、それぞれの児童生徒のニーズに合わせて特別自由支援学級編成の教育課程を参考に、**自立活動**の二育取り入れに合わせる。
- 時数は自由に設定できる。各教科等の時数は通常学級の時数に合わせる。必要は無い（調整し0時間）自立活動の時間（年35時間）は設定する、通常学級の時間割も組めない。
- 知的障がい学級以外は基本知的な遅れがない（というのが前提）の通常学級の教育課程+自立活動。
- 知的障がい学級は、知的障害の程度によっては、教科・領域を合わせた指導に代えることが選べる【日常生活の指導・障害を併せ持つ場合作業学習・遊びの学習に準じる】。
- 知的障がいの場合は当該学年の学習内容にこだわらず学年を下げて良い。

# 自立活動

- 個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。
- 教科指導では指導することのできない、社会へと自立していくための様々な能力（スキル）を身につける活動。
- 自立活動は特別支援学級の根幹。障害のある子は、学習以外のことで困難性を持っているので、そこを指導・支援することが大変重要。
- もちろん児童生徒一人一人の困難性は違うので、自立活動の内容を全てやらなければならないのではなく、その子に合わせて指導の内容を決める。（障害種でも違うし、同じ障害でも特性によって違う）
- 学習指導要領にある6区分27項目を参考に設定。

## 1. 健康の保持

- 1 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- 2 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- 3 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- 4 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- 5 健康状態の維持・改善に関する事。

## 2. 心理的な安定

- 1 情緒の安定に関する事。
- 2 状況の理解と変化への対応に関する事。
- 3 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

## 3. 人間関係の形成

- 1 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- 2 他者の意図や感情の理解に関する事。
- 3 自己の理解と行動の調整に関する事。
- 4 集団への参加の基礎に関する事。

## 4. 環境の把握

- 1 保有する感覚の活用に関する事。
- 2 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- 3 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- 4 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- 5 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

## 5. 身体の動き

- 1 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- 2 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- 3 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- 4 身体の移動能力に関する事。
- 5 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

## 6. コミュニケーションコミュニケーションの基礎的

- 1 能力に関する事。
- 2 言語の受容と表出に関する事。
- 3 言語の形成と活用に関する事。
- 4 コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- 5 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

困り感

自立活動の内容

指導内容



身体に不自由があり、上手に歩くことができない。



5. 身体の動き  
| 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用



上手に身体を動かすために、筋力をつけるリハビリや運動を行う。etc



身だしなみが悪く、基本的な生活習慣が乱れている。



1. 健康の保持  
| 生活のリズムや生活習慣の形成



身だしなみに気をつけ、体を生活に保つための指導を行う。ライフスキルトレーニングを行う etc



カッとなると他人に暴力をふってしまう。



2. 心理的な安定  
| 情緒の安定  
2 状況の理解と変化への対応



気持ちをコントロールするためのアンガーマネジメントに取り組む。また場に合わせて行動を学ぶSSTを行う。

# ☆個別の指導計画

- ・個別の指導計画はどのような書式でも要するに

- ・現在の状態（学習・行動・その他）
- ・子どもの特性（障害）
- ・生育歴
- ・診断等
- ・検査結果
- etc

子どもの状態をアセスメント

子どもの困り感、指導の必要な特性（ニーズ）をあげる。

それぞれのニーズに合わせた指導の目標を立てる。

その目標に向けて、指導の手立てを考える。

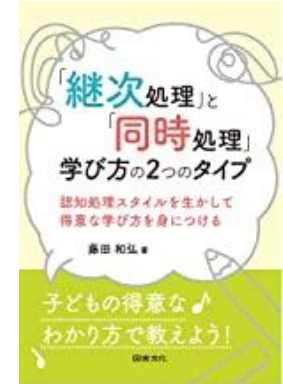
この3段階で計画を立てる。

長期目標（年間のスパン）  
短期目標（学期に合わせる）

評価につながる（あゆみ等）

# 勉強をどう教えるか

- 言語に弱さのある子には、視覚（絵、図、動画等）的な支援をしながら意味や概念を丁寧に教える。
- 視覚認知の弱い子は、絵や図などの視覚情報や空間配置などを言語化するなどして丁寧に説明をする。
- 記憶（ワーキングメモリー）に弱さのある子には、指導（指示）内容を簡潔にし、繰り返し教示する必要がある。
- カード教材は有効
- 音韻トレーニング（言葉の逆唱・削除、分解等）
- ビジョントレーニングは読み〈書き〉の弱さ空間認知の弱さ、不器用さなどに有効
- 継次処理、同時処理





# 行動面の指導～応用行動分析学(ABA)

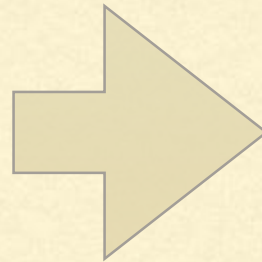
応用行動分析学とは、人や動物の行動の原理を社会的に重要な問題の解決に応用する学問のこと。簡単に言うと、子どもの行動に適切に関わることによって、望ましい行動を増やしていこうというものです。

## ABC分析



まずはABCの状態を分析しましょう

# ABC分析

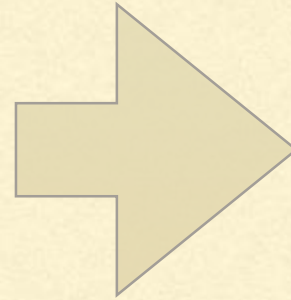


## ABC分析

B

行動

友達を叩  
いた！

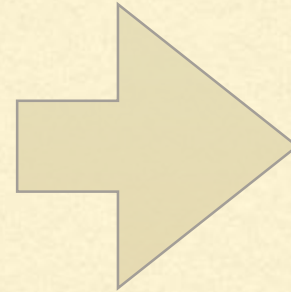


C

結果

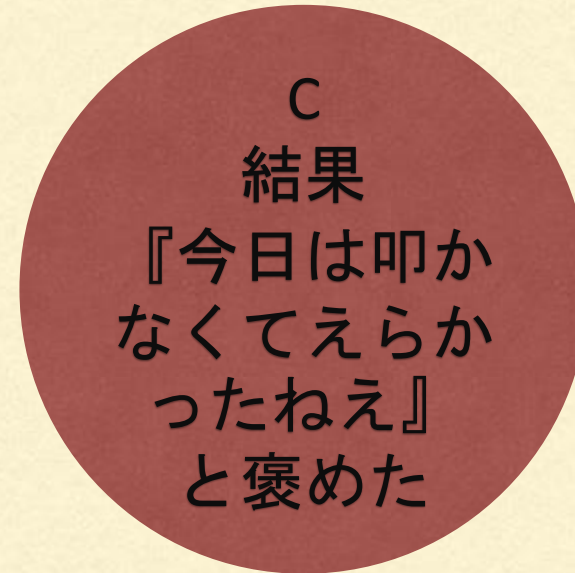
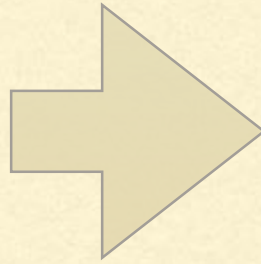
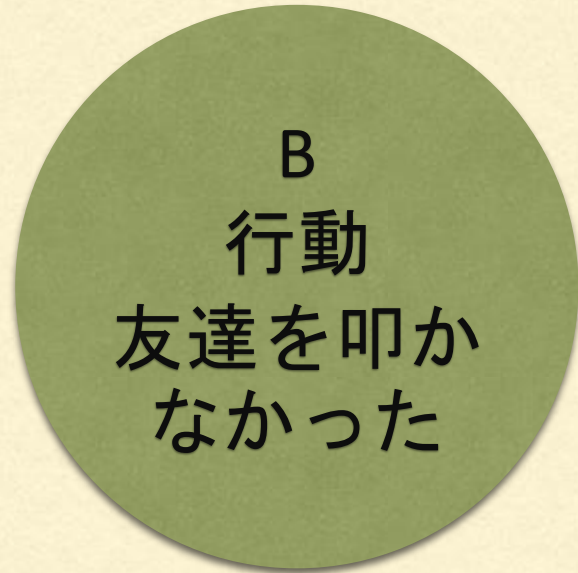
先生がだめ  
でしょ！と  
叱った  
《罰》

頭を触られるのが  
きらい(過敏)



Aに対する支援  
他の子に『B君は頭を触られるのが嫌いだから触らないようにしようね』

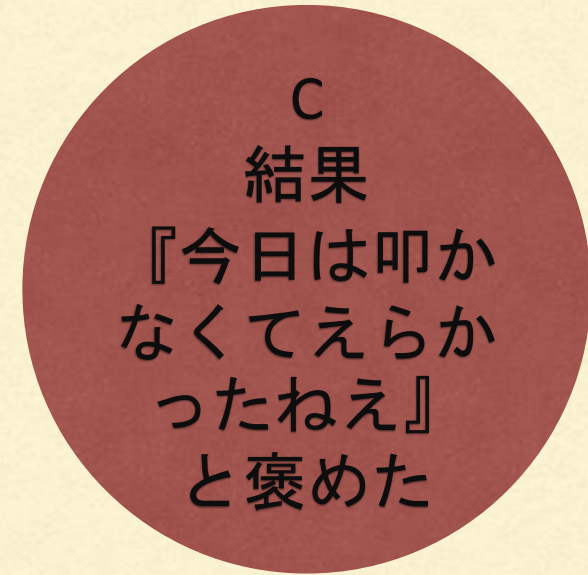
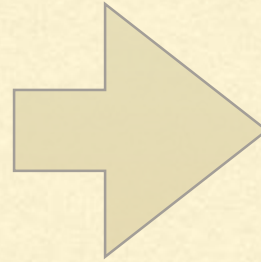
## ABC分析



ご褒美  
「強化子」

A teal pentagon containing the text 'ご褒美 「強化子」'.

## ABC分析



## ABC分析

B  
行動  
友達を叩かな  
かった

強化子（ご褒美）は子どもがもらって喜ぶ物ではあるが、必ずしも物にしなければならないわけではなく、褒める、遊ぶなどの社会的なものでも子どもが与えられて嬉しいというものであればなんでもよい。

# ABAの手法

## プロンプト～ヒント、手がかり、援助

### ・シェイピング

要するにスモールステップのこと（目標ライン（ハードル）をスモールステップ）

・チェイニング～シェイピングに似ているが行程をスモールステップする手法。順行と逆行がある。

### ・フェイディング

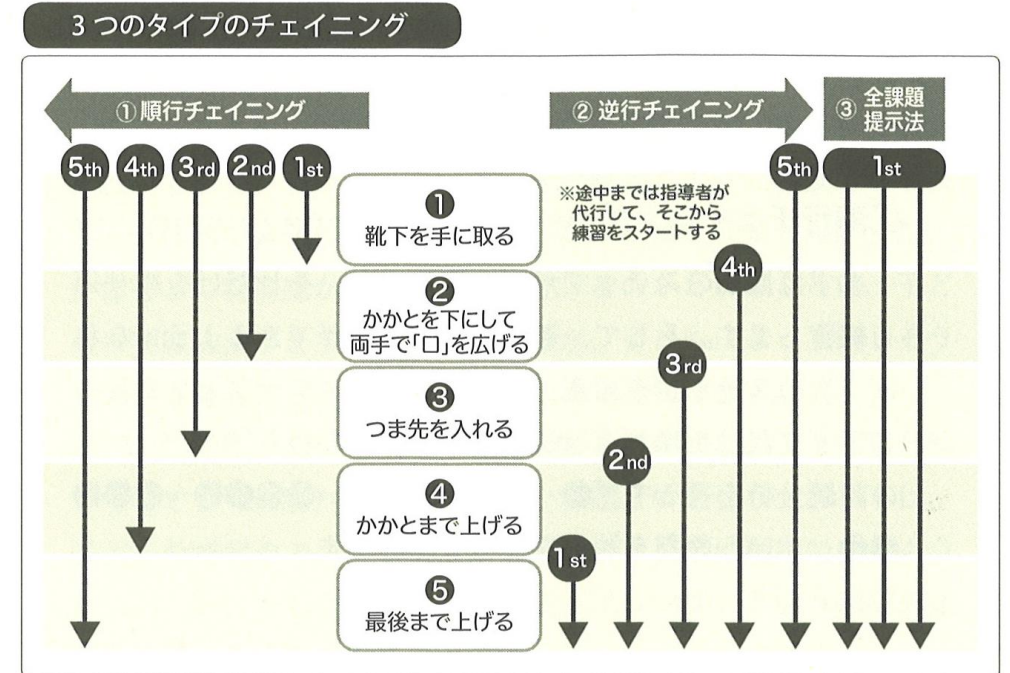
プロンプトを徐々に弱めていく手法

### ・トークンエコノミー

シールやスタンプなどのポイントを付与し、貯まったらご褒美をあげる手法。

### ・レスポンスコスト（罰なので注意）

はじめにポイント（ご褒美）を与えてから、望ましくない行動をしたときに取り上げていく手法。





Q1 どんな授業をしたら良いのか分からない

Q2 子どもの見取り方

Q3 要録の作り方 あゆみの所見

Q4 交流学級との関わりの持ち方

A 協力体制を築く。責任の所在は担任にあるけれども、支援級の子も通常級の子も合わせてお互いに子ども達を見るという姿勢が大事。通常学級の先生のお仕事を積極的に手伝いましょう。

インクルーシブ教育の観点から、基本は通常学級で、特別に支援の必要な子に必要な支援を行っている視点を持つことが大事。

Q4 保護者との関わり

A こまめに連絡をとり、子どもの様子を話し合う。

年に数回個別の指導計画を交流する面談を企画する。湧別小は3回（家庭訪問・10月・3月）

病院に通っている子は、付き添って一緒に医師の話聞く。

# 特別な資格がなくてもできる検査

～資格や講習会等を受けなくても、手引きやマニュアルを読めば実施できる。

- ・LCSA～学齢版 言語・コミュニケーション発達スケール  
主に言語能力（理解・表現・語彙等）を測ることができ、つまずきに応じて指導法なども書いてある。
- ・CARD～包括的領域別読み能力検査  
読み書きについて、文字レベルから読解能力にかけて測ることができる。（語彙力も測れる）
- ・WAVES  
視知覚の能力を測ることができつまずきに対しての指導法も書いてある。ビジョントレーニング。
- ・S-M社会生活能力検査  
子どもの社会生活の能力を測ることができる。
- ・ASA 旭出式社会適応スキル検査  
S-Mよりも細かい部分で社会適応能力を測ることができる。

基本的に資格のない人は、個人の指導のための参考資料として扱う。（公式な場就学指導の資料などには出さない）

個人で買うには少々お高いのもあるので、学校予算などで買ってもらいましょう。